

復興・再生の加速化に向けて

昨年、飯館村、川俣町、浪江町及び富岡町の区域内で避難指示が解除されました。また、避難指示が継続されている地域では、避難指示解除に向けた取組が着実に進められています。

今号では、双葉町、大熊町に続き、昨年12月に国の認定を受けた浪江町の特定復興再生拠点区域復興再生計画、今春開院する「福島県ふたば医療センター附属病院」などについてご紹介します。



浪江町の特定復興再生拠点区域復興再生計画が国の認定を受けました!

お話を伺いました!

浪江町役場 企画財政課
企画調整係長
上野 幹一さん

今後、どのような流れで復興を進めていくのでしょうか

本計画では、町内の帰還困難区域のうち、室原、末森、津島の3地域(約661ha)を特定復興再生拠点区域としています。

帰還困難区域全体の避難指示解除に向けた第1ステージとして、拠点区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進め、2023年3月までに当該区域の避難指示解除を目指します。

帰還・定住などに向けて、どのような取組を行うのでしょうか

主な取組は下の表のとおりです。
各地域において、居住・農業が可能となるよう重要インフラを中心に除染・整備を進めていきます。さらに、復興の拠点となる基幹道路、物流拠点、文化施設等の整備も同時に進めていきます。

主な取組

- 常磐道浪江IC周辺における物流拠点の整備(防災拠点としての機能も確保)
- 今後の農業の可能性に関する調査(圃場整備、農業拠点整備等の検討材料)
- 居住エリアにおける基礎インフラ整備、有害鳥獣対策の強化
- 住民の交流や防災時の拠点となる集会所、消防屯所等の整備
- 大堀相馬焼の里の窯元、「陶芸の杜おおぼり」の復活に向けた取組
- 県道253号(落合浪江線)の全線復旧
- 請戸川、高瀬川の管理、営農再開等に必要農業水利施設の整備

今後の目標を教えてください

町は、長い年月を要するとしても、帰還困難区域全域を避難指示解除することを目標としています。拠点区域の整備は、帰還困難区域の復興に向けた第1ステージとして位置付けております。拠点区域を避難指示解除して住民の皆さまに帰還いただくこと、多くの方々の交流や活動が活発になることを実現し、地域コミュニティや生業再生の先駆けの地にしたいと考えています。

福島県が発行する「ふくしまの今」では、県内に居住している皆さま、福島県内外に避難されている皆さま、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆さまへ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

故郷とあなたをつなぐ情報紙



ふくしまの今
が分かる
新聞

vol. 65

2018年3月5日

発行: 福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250

ふくしまの四季
～猪苗代湖(郡山市)～

早春

特定復興再生拠点区域復興再生計画とは?

昨年、福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域を含む市町村は、避難指示の解除・住民の帰還等を目指す区域(特定復興再生拠点区域)を定めることができるようになりました。この区域の復興及び整備を推進するための計画を「特定復興再生拠点区域復興再生計画」といい、国の認定を受けることにより、特定復興再生拠点区域における道路、上水道等のインフラ復旧や除染・家屋解体等が一体的に行われることとなります。



棚塩産業団地の整備を開始します!

浪江町では、東北電力株式会社から無償で譲渡を受けた棚塩地区の敷地に、約49haの産業団地を整備することとしており、今春、造成工事に着手します。

棚塩産業団地では、福島イノベーション・コースト構想に関連する企業の誘致を進めており、また、福島ロボットテストフィールド(滑走路等)及び大規模水素製造拠点が整備される予定です。

再生可能エネルギー利用水素プロジェクト

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)が実施する事業の一環として、東芝エネルギーシステムズ株式会社、東北電力株式会社及び岩谷産業株式会社が事業主となり、棚塩産業団地内に1万kW級の世界最大級の水素製造装置を備えた水素エネルギーシステムを構築し、2020年までに運用を開始します。

ここで製造した水素は、東京オリンピック・パラリンピックで活用されることが見込まれています。



問 浪江町企画財政課 ☎0240-34-0240

企業誘致エリア
福島イノベーション・コースト構想関連企業を誘致し、雇用創出を図るエリアを整備します。

福島ロボットテストフィールド(滑走路・滑走路付属格納庫)
無人航空機用滑走路として、飛行訓練、操縦訓練に使用する施設です。2019年度の開所を予定しています。

大規模水素製造拠点
世界最大級の水素製造拠点を、NEDOが整備します。

本イメージ図は、今後の設計等で変更となる場合があります。

福島県ふたば医療センター附属病院を開院します!

双葉地域における、主に二次救急を担う医療機関として、「福島県ふたば医療センター附属病院」を開院し、4月23日から診療を開始します。

所在地 富岡町王塚地区
診療科 救急科・内科



問 福島県病院局 病院経営課 ☎024-521-7228

双葉町が中野地区復興産業拠点整備事業の起工式を行いました!

双葉町では、比較的線量が低く、避難指示解除準備区域となっている中野地区を復興産業拠点として整備することとしています。

1月28日、中野地区復興産業拠点整備事業の起工式が行われました。今後、県のアーカイブ拠点施設等の整備のほか、「働く拠点」として事業再開や企業誘致の受け皿となり、町の復興の先駆けとなることが期待されています。

問 双葉町復興推進課 ☎0246-84-5203



福島の環境再生のあゆみを まんがでご紹介

除染や放射線に関する日常の疑問をわかりやすくお伝えするまんが「なすびのギモン」の「環境再生のあゆみ編」が発刊されました。
WEBサイトにて閲覧できるほか、環境再生プラザにて冊子でも配布しています。

問 環境再生プラザ
福島市栄町1-31 ☎024-529-5668
受付時間：午前10時～午後5時
(月曜休(祝日の場合は翌日))

なすびのギモン



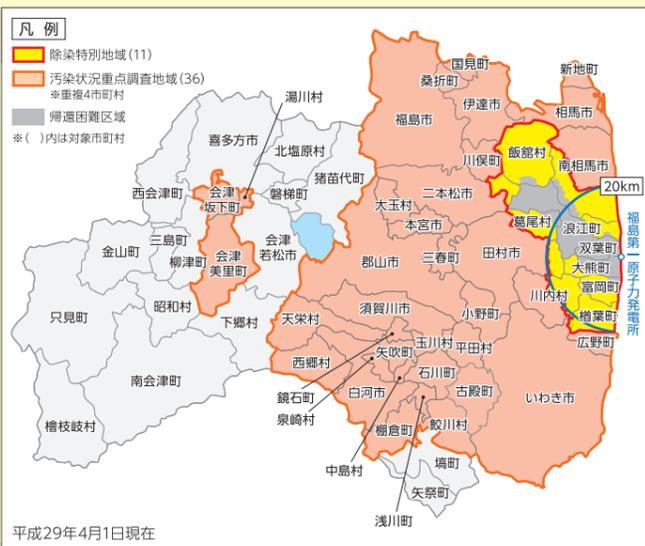
住宅及び公共施設の面的除染が終了しました

昨年11月末をもって汚染状況重点調査地域(市町村が除染する地域)の住宅及び公共施設の面的除染が終了しました。道路、農地及び森林の面的除染も、今年度内に終了する見込みです。

なお、除染特別地域(国が除染する地域)では、昨年3月までに、帰還困難区域を除き、面的除染が完了しています。帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域を中心に、地域のインフラ復旧等と一体的に除染が進められることとなります。



問 福島県庁 除染対策課 ☎024-521-8315



「チャレンジふくしま県民運動」を 展開しています

県民の皆さんの健康づくりへの取組を後押しするため、「健康ふくしま みんなで実践!」をテーマに、「チャレンジふくしま県民運動」を展開しています。

この運動は、県民の皆さん一人一人が、ココロとカラダの健康のために身近なところから健康づくりを始めてみようという取組で、歩きやすい靴で通勤するウォークビズもその一例です。

公式ホームページでは、健康、運動、食、文化の分野別に各種イベント情報も紹介しています。健康のためにみんなで一緒にチャレンジしましょう。

問 福島県庁 文化振興課 ☎024-521-7179



ふくしまの希望を描く ショート・ミュージカル・ムービー 「MIRAI 2061」を公開しました!

県クリエイティブディレクター 箭内道彦さん監修のもと、震災から50年後の福島県を舞台にしたショート・ミュージカル・ムービーを制作しました。監督は映像クリエイターの児玉裕一さんが務め、清野菜名さん、西田敏行さんなど豪華俳優陣が集結しています。

県公式YouTubeにて配信中。今後全国の街頭ビジョンなどでも公開される予定です。

特設サイト <http://ch.pref.fukushima.lg.jp/mirai2061/>

問 福島県庁 広報課 ☎024-521-7124



NDF 原子力損害賠償・廃炉等支援機構から 無料相談会のご案内

原子力損害賠償でお困りの際は、当機構が実施する**弁護士による無料相談**をご利用ください。また、お電話での行政書士による無料の情報提供も実施しております。



延べ
4万組以上の方に
ご利用いただいで
おります。

相談会案内	内容	福島第一原子力発電所の事故に伴う原子力損害賠償請求に関するご相談		
	参加方法	予約制	料金	無料
	時間	1回1時間、年度内6回まで		
福島県内会場	福島市	コラッセふくしま	郡山市	機構福島事務所
	いわき市	いわき産業創造館(ラトプ6階)、勿来市民会館	会津若松市	会津労働福祉会館
	南相馬市	原町生涯学習センター(サンライフ南相馬)	白河市	福島県白河合同庁舎
福島県外会場等	<ul style="list-style-type: none"> ● 関東を中心に福島県外での相談会を実施 ● 機構本部(東京)では対面相談のほか電話相談も実施 ● 各地の弁護士会でも機構委託により無料相談を実施 			

※日時等の詳細は、**相談会情報チラシ**や**機構ホームページ**をご覧ください。
http://www.ndf.go.jp/gyomu/sodankai_annai.html

予約ダイヤル (通話料無料) ☎ **0120-330-540** 受付時間：午前9時30分～午後5時(土日祝日も受付)

行政書士による情報提供 (通話料無料) ☎ **0120-013-814** 実施時間：午前10時～午後5時(月～土曜日、祝日)

※機構本部(東京)での弁護士の対面相談・電話相談のご予約もこちらで承ります。

避難されている皆さまへ 避難先情報の届出のお願い

引っ越しの多い時期です。避難先の変更などがありましたら情報をご提供ください。福島県や避難元市町村からのさまざまなお知らせをお届けするなど、避難先においても一定の行政サービスが受けられます。

情報提供先	① 13指定市町村(*)から避難されている方	避難元の市町村
	② ①以外の市町村から避難されている方	避難先の市町村

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問 福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250

キビタンと行く

— vol.13 —

ほっとふくしま

このコーナーでは、キビタンが見つけた魅力的で新しい「ふくしまの今」をご紹介します。

南相馬市で「中学生・高校生場づくりカイギ」がスタート!



2月3日、南相馬市の学生たちによる中学生・高校生場づくりカイギが開催されました。原ノ町駅前新設されるフリースペースを使って、学生たちに自由に活動してほしいという思いからスタートしたこのイベント。当日は南相馬市内の中高校生20人が集まり、フリースペースの名前や使う際のルールなどについて話し合いました。

イベントを主催した一般社団法人ベテランママの会代表の番場さんは「学生たちがここを自分たちの居場所として考え、秘密基地のように気軽に集まって話し合えるような場所にしたいです。そして自らが考えた内容を、ここからどんどん発信して欲しいですね」と語ります。学生たちが思い描く南相馬市の実現に向けて、これからも定期的に作戦会議を開いていきます。

問 一般社団法人 ベテランママの会 ☎0244-23-3918



飼い犬の所在地の変更はお済みですか?

犬を飼っている避難者の方で、その飼い犬の所在地を変更していない場合は、速やかに、現在お住まいの市町村窓口で変更の手続きをしてください。なお、現在お住まいの市町村に住民票を移動していない方につきましても、同様に、飼い犬の所在地は現在の避難先市町村に変更してください。

変更の手続きをしていない避難者の方で、既に飼い犬が死亡している場合は、震災前にお住まいだった市町村に死亡届を提出してください。また、飼い犬の登録と年一回の予防注射を確実に行ってください。

問 各避難先市町村窓口



福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金 請求忘れ・住所変更等はありませんか?

県では、避難指示区域外から避難し、避難の継続を必要とされている世帯に対し、家賃等の補助を行っています。当補助金の交付決定を受けた方は、補助金を受けるために指定の請求書により県に請求する必要がありますので、忘れずに請求してください。

また、3月、4月は引っ越しの多い時期です。住所の変更等がありましたら、変更の手続きが必要で。

補助金の請求や住所の変更等について不明な点は、民賃等補助金事務センターへお早めにご連絡ください。必要な手続きをご案内いたします。

問 福島県民賃等補助金事務センター 申請支援窓口
☎0800-800-0218, 0800-800-0261, 0800-800-0273
(通話料無料。受付時間：午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く))



「ふくしまの今が分かる新聞」バックナンバーはこちら

編集後記 少しずつ温かい日が増え、春への移ろいを感じられるようになってきました。3月を「弥生」という由来は、「草木がよいよい生い茂る月」との説が有力だそうです。旧暦3月は、新暦では3月下旬以降なので少し気が早いかも? 桜の季節はもうすぐ。満開になるのが待ち遠しいかぎりです。【ひよ】